

ヨ一ネ病の防疫対策について（案）

1 背景

ヨ一ネ病は、ヨ一ネ菌（*Mycobacterium avium* subsp. *paratuberculosis*）による牛、めん羊及び山羊の慢性で頑固な水様性下痢を主徴とする消化器病で、家畜伝染病予防法第2条においては、法定伝染病に指定されている。感染してから発症までの潜伏期間が長く、早期診断に困難性があり、治療法はない。このため、ひとたび農場内に侵入するとその清浄化までに多大な時間とコストを要することとなり、現在、我が国の家畜伝染病の中で最も経済的被害の大きい細菌性疾病といえる。

2 発生状況

近年の発生状況は、発生の大部分を占める北海道においては徹底した撲滅対策の実施により減少傾向にあるものの、本州以南においては漸増傾向にあり、全国的にまん延しつつある状況にある。

近年の発生状況（牛、頭数）

	12年	13年	14年	15年	16年
北海道	601	406	307	288	465
都府県	197	271	473	431	653
全国計	798	677	780	719	1,118

3 今後の防疫対策

本病については、全国的にまん延が拡大している一方で、糞便培養検査には長期間（3か月以上）を要し、陽性と診断された段階で高度に農場汚染が進行している場合があること等の課題が指摘されている。

一方、近年、PCR法等の迅速診断法に関する研究が進展しており、本病においても、技術的な視点からの検討が求められている。

4 ヨ一ネ病防疫技術検討会の開催

本病に関する最新の科学的知見の収集と撲滅に向けた対応方針を検討するため、専門家からなるヨ一ネ病防疫技術検討会を設置し、診断基準、清浄化プログラム等を規定した防疫対策要領を策定する。

検討会メンバー：寺門誠致氏、動物衛生研究所、都道府県（北海道、岡山、熊本）、動物検疫所、動物医薬品検査所、衛生管理課